

平成30年第2回定例会第1回臨時会議

中之条町議会議録

平成30年 7月20日 再開

平成30年 7月20日 散会

中之条町議会

平成30年中之条町議会 第2回定例会 第1回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	平成30年07月20日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	平成30年07月20日 午前9時30分						
	散会	平成30年07月20日 午前9時50分						
応招ならびに 不応招議員 応招 18名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 18名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席
	2番	大場 壯次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	劔持 秀喜	〃	〃
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃
会議録署名議員	3番 篠原 一美		4番 富沢 重典		5番 町田 護			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		朝賀 浩	
	議事書記		田村 深雪		書記		関 侑介	
	議事書記		飯塚 剛夫					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋 千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	桑原 正	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	山本 忠雄	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	関口 信一		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(平成30年 7 月20日午前 9 時30分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 審議期間の決定
- 第 3 議案第 1 号 平成30年度中之条町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 4 議案第 2 号 財産の取得の変更について
- 第 5 議案第 3 号 損害賠償の額を定めることについて
- 第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について
報告第 2 号 専決処分の報告について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄)おはようございます。

第 2 回定例会の再開にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、平成30年第 2 回定例会第 1 回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

また、休会中は各種行事への参加、また委員会の視察研修も行われて、積極的に議会活動いただき、ありがとうございました。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

監査委員から例月出納検査報告書が、町長から指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますのでご覧いただきたいと思います。

○

◎ 開議 (午前 9 時30分)

○議長(山本隆雄)ただ今の出席議員は18名です。

これより平成30年中之条町議会第 2 回定例会第 1 回臨時会議を再開します。直ちに会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、篠原一美さん、4番、富沢重典さん、5番 町田 護さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄)日程第 2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第2号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。それでは日程に従いまして、議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第2号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに276万6,000円を追加し、補正後の予算総額を102億265万円にいたしたいというものであります。

まず、歳入といたしましては、諸収入57万2,000円を見込ませていただき、財源の不足分につきましては、繰越金を充当させていただきました。

次に歳出について、申し上げます。

総務費では、町有施設での事故に係る賠償金をお願いいたしました。

また、消防費では県消防ポンプ操法大会への出場に係る費用をお願いいたしました。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容であります。いずれも今年度執行していかねばならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきたくお願い申し上げ、議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第2号)の提案理由とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

総務課長

(議案第1号、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)補足の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 2号 財産の取得の変更について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第2号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、議案第2号 財産の取得の変更につきまして提案理由を申し上げます。

平成30年6月6日に議決をいただきました、議案第11号、財産の取得(消防ポンプ自動車の購入)につきまして、配備する第1分団第4部(青山・市城地域)と協議する中、仕様に変更が生じたので、取得金額の変更をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。総務課長

(議案第2号、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第2号、財産の取得の変更について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 3号 損害賠償の額を定めることについて

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第5、議案第3号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、議案第3号、損害賠償の額を定めることにつきまして

て提案理由を申し上げます。

去る平成27年3月5日午後3時15分頃、中之条小学校において発生した事故に対する賠償金を
お願いするものであります。

本事故は、授業中、新校舎に入る際、入口に複数の児童が殺到し、被害児童が他の児童に押し
出される形になり、よろけて倒れ、前歯を入口引き戸の枠にぶつけ、左上中切歯が脱落したとい
うもので、生着した場合には、保険診療内の治療を継続、生着しなかった場合には、審美治療
(インプラント等保険診療外治療)を希望する中で、脱落歯の再植治療が続けられてきました
が、経過が良好であるため、町側の過失100%で相手に57万2,586円の賠償金を支払い、和解をお
願いするものであります。

賠償金の内訳につきましては、看護料3万750円、傷害慰謝料53万4,900円、その他通院費、診
断書料で6,936円というものであります。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。
こども未来課長。総務課長。

(議案第3号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)補足の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第3号、損害賠償の額を定めることについて採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第 1号 専決処分の報告について

◎ 報告第 2号 専決処分の報告について

(報告、質疑)

○議長(山本隆雄)日程第6、報告第1号・第2号を議題とします。町長から報告を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、報告第1号及び第2号について申し上げます。

初めに、報告第1号 専決処分の報告でございますが、物損事故の和解について専決処分をさ
せていただいたものであります。

去る平成30年6月8日、午前11時頃、町民運動場ドッグラン（ポチの広場）において、管理のため草刈りをしていた際、隣接の駐車場に駐車していた車両に、草刈機で飛んだ石が当たり、リアガラスを破損したもので、相手に8万3,810円の賠償金を支払い和解したものであります。

続きまして、報告第2号 専決処分の報告でございますが、同じく、物損事故の和解について専決処分をさせていただいたものであります。

去る平成30年4月10日、午前8時頃、六合地内の町道品木1号線において、相手方車両が走行していた際、管理不十分な状態で散乱していたグレーチングの破片を跳ね上げ、車両助手席側ボディが破損したもので、相手に5万4,000円の賠償金を支払い和解したものであります。以上でございます。

○議長(山本隆雄)続いて、補足の説明がありましたらお願いします。総務課長

(報告第1号・第2号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので質疑に入ります。ご質疑願います。10番、小栗さん。

○10番(小栗芳雄)報告第1号についてお伺いしたいんですけども、ドッグラン、大変きれいに草刈り等されて、管理されているようですけれども、この草刈りをしていた作業員の方っていうのはどういった方が作業をしていたんでしょうか。

○議長(山本隆雄)建設課長

○建設課長(本多守)作業をされていた方は地元の方、伊勢町の方で、普段から草刈りをやっていたいでいる方でございます。

○議長(山本隆雄)10番、小栗さん。

○10番(小栗芳雄)そうしますと別に町から依頼をされたとか、そういう方が作業をしていたということではないんですか。

○議長(山本隆雄)建設課長

○建設課長(本多守)町のほうから依頼を行ってですね、たまたま今回は町の、建設課の職員が一緒にいたわけでございます。

○議長(山本隆雄)よろしいですか。10番、小栗さん。

○10番(小栗芳雄)町の施設の管理のためにボランティアでやって物損事故を起こしたっていう場合には、こういった場合の他の、町道だとかそういう所の草刈りだとかも該当してくるようなことになるんでしょうか。

○議長(山本隆雄)建設課長

○建設課長(本多守)あくまでもですね、町のほうから依頼をしていると、お願いをする、もしくは町の職員と一緒にそこに立ち会うといいますか、一緒に作業を行っている場合ですね。あくまでボランティアという形ですと難しいかなって思います。

○議長(山本隆雄)よろしいですか。

(「はい」の声)

○議長(山本隆雄)他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、報告を終わります。

○

◎散会

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、平成30年中之条町議会第2回定例会第1回臨時会議を散会します。

大変ご苦勞様でした。

(散会 午前9時50分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 篠原 一美

中之条町議会議員 富沢 重典

中之条町議会議員 町田 護